

IFIAR 本会合開催実績

	期 間	場 所	参 加 当 局
第 1 回	平成 19 年 3 月 22・23 日	東京	22 か国・地域
第 2 回	平成 19 年 9 月 24・25 日	トロント	21 か国・地域
第 3 回	平成 20 年 4 月 9～11 日	オスロ	22 か国・地域
第 4 回	平成 20 年 9 月 22～24 日	ケープタウン	21 か国・地域
第 5 回	平成 21 年 4 月 27～29 日	バーゼル	30 か国・地域
第 6 回	平成 21 年 9 月 14～16 日	シンガポール	29 か国・地域
第 7 回	平成 22 年 3 月 22～24 日	アブダビ	30 か国・地域
第 8 回	平成 22 年 9 月 27～29 日	マドリッド	37 か国・地域
第 9 回	平成 23 年 4 月 11～13 日	ベルリン	34 か国・地域
第 10 回	平成 23 年 9 月 26～28 日	バンコク	29 か国・地域
第 11 回	平成 24 年 4 月 16～18 日	釜山	32 か国・地域
第 12 回	平成 24 年 10 月 1～3 日	ロンドン	39 か国・地域
第 13 回	平成 25 年 4 月 15～17 日	ノールドワイク	42 か国・地域
第 14 回	平成 26 年 4 月 7～9 日	ワシントン DC	44 か国・地域
第 15 回	平成 27 年 4 月 21～23 日	台北	38 か国・地域
第 16 回	平成 28 年 4 月 19～21 日	ロンドン	48 か国・地域
第 17 回	平成 29 年 4 月 4～6 日	東京	47 か国・地域
第 18 回	平成 30 年 4 月 17～19 日	オタワ	47 か国・地域
第 19 回	平成 31 年 4 月 30 日 ～令和元年 5 月 2 日	ギリシャ	50 か国・地域
第 20 回	令和 2 年 4 月 20～22 日	書面開催のみ ※新型コロナウイルス感染症拡大のため。	
第 21 回	令和 3 年 4 月 19～21 日	ビデオ会議形式	54 か国・地域
第 22 回	令和 4 年 4 月 25～27 日	ビデオ会議形式	53 か国・地域

第22回監査監督機関国際フォーラム（ビデオ会議形式）について

第22回監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）が下記のとおり開催され、公認会計士・監査審査会からは、松井会長、青木委員、田原事務局長が、金融庁からは長岡 総合政策局参事官（IFIAR副議長）が参加し、最近の監査監督に関する論点について、各監査監督当局やステークホルダーの代表者と意見交換を実施しました。概要につきましては、IFIAR事務局によるプレスリリース（ステークホルダー・アナウンスメント）をご参照ください。

記

1. 日程・開催形式

令和4年4月25日（月曜日）～令和4年4月27日（水曜日）
ビデオ会議形式

2. 参加者

53か国・地域の監査監督機関

オブザーバー

バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事会（FSB）、
保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）、世界銀行（WB）
計7国際機関

議長

デュエイン・デスパルテ米公開企業会計監視委員会（PCAOB）ボードメンバー

3. 主な議題

テーマ：ニューノーマルへの移行

IFIARメンバーが目指す方向を示した共通原則である「コア原則」改定案の承認

新たなメンバー類型の創設及び関連するIFIAR憲章の改定案の承認

監査監督の現状と今後の見通しに関する議論（※1）

投資家・その他利害関係者ワーキンググループ（IOSWG）の外部諮問グループによる監査人や監査監督当局
に対する投資家等の期待に係る議論（※2） 等

※1 田原事務局長がパネリストとして登壇

※2 外部諮問グループメンバーである清原健弁護士がパネリストとして登壇

4. プレスリリース



[\(原文\)](#)



[\(仮訳\)](#)

IFIARやその活動に関する更なる情報につきましては、IFIARウェブサイト (<https://www.ifiar.org>) をご参照下さい。

お問い合わせ先

金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室

公認会計士・監査審査会事務局 総務試験課

Tel : 03-3506-6000 (代表) (内線2432)

プレスリリース（仮訳）

2022年4月28日

東京、日本

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) がオンラインにより 2022 年本会合を開催し、ニューノーマルへの移行 (*the Transition to the New Normal*) について議論

4月25日ー4月27日にかけて、53の各国・地域を代表するIFIARメンバーがオンラインで会する2022年本会合が開催され、「ニューノーマルへの移行 (*the Transition to the New Normal*) 」に焦点を当てた議論が行われた。

一連のパネルディスカッションを通して、メンバー、オブザーバー及びその他の主要なステークホルダーの代表は、監査監督の現状や、ニューノーマルとなり得る環境下における新たなトレンドや進展が監査監督当局に与える潜在的な影響について議論した。

- シンポジウムセッションは、資本市場、財務報告、監査、監査監督へのインプリケーションに焦点を当て、今日の社会に影響を与える広範なグローバルトレンドに関する基調講演により開幕した。
- アジア、欧州、中東のIFIARメンバーは、彼らの組織のニューノーマルへの適応についての視点を提供するとともに、それぞれの国・地域における監査監督の現状や、将来の発展の可能性について見解を共有した。
- 欧州、北米、大洋州のIFIARメンバーは、高品質な監査の主要な特性について見解を共有し、彼らの監査監督の経験や、IFIARのグローバル監査品質ワーキンググループ (Global Audit Quality Working Group) から得た考察や教訓を共有した。
- IFIARの投資家・その他利害関係者ワーキンググループ (Investors and Other Stakeholders Working Group) の外部諮問グループのメンバーは、現在の環境下において投資家等のステークホルダーが監査人及び監査監督当局の双方に対して抱いている新たな期待や、そうした期待がCOVID-19パンデミックを含む世界経済に影響を与える最近の事象によって、どのように形成されてきたかについて、議論を行った。
- モニタリンググループ (Monitoring Group)、公益監視委員会 (Public Interest Oversight Board)、国際監査・保証基準審議会 (International Auditing and Assurance Standards Board) のリーダーらが、国際的な監査・倫理基準設定の枠組を改革するためのモニタリンググループによる提言の実施状況を報告し、基準設定プロセスにおいて、監査監督当局とIFIARの視点がどのように考慮されているかについて説明を行った。
- IFIARメンバーは、6大グローバル監査法人ネットワーク¹で構成されるGPPC (Global Public Policy Committee) 及び国際会計基準財団 (IFRS

¹ (金融庁/公認会計士・監査審査会事務局注) BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG 及び PricewaterhouseCoopers。

Foundation) の代表と共に、環境 [Environment]、社会 [Social]、ガバナンス [Governance] (ESG) に関する報告及び保証の新たな枠組について議論した。

IFIAR 議長のデュエイン・デスパルテ (Duane DesParte) 氏は、「我々は、世界がパンデミックから抜け出し、その他の重要な課題と好機に取り組む極めて重要な時期に、2022 年本会合のために集まった。監査監督当局は、このニューノーマルな環境に適応し、投資家等のステークホルダーの変化するニーズに応えることが重要である。本会合は、グローバルな監査監督の強化により、投資家を含む公益に資するという IFIAR の使命を推進するために、メンバーが経験、アイデア、視点を共有するためのフォーラムを提供している。」とコメントした。

コア原則 (Core Principles) の改定

メンバーは、IFIAR コア原則が策定された 2011 年以降の監査監督の進展を反映した IFIAR コア原則の改定版を承認した。コア原則は、IFIAR メンバー、発展途上の監査監督当局、その他のステークホルダーにとって、良い監査監督のために目指す方向を示した指針である。

IFIAR 会員資格の新たな類型

メンバーは改定した準会員資格の類型も承認した。これは、独立性に関する適格性を満たすものの、監査監督プログラムの初期段階にある監査監督当局が、同プログラムを実行し完全な運用に向けた進捗を図るにあたって、IFIAR への関与を通じた便益の享受を可能とするものである。準会員資格に関する更なる情報については、事務局 (secretariat@ifiar.org) まで問い合わせされたい。

IFIAR について

監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) は、2006 年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの 54 の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査監督を向上させることにより、投資家を含む公益に資することである。IFIAR は、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIAR の公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会 (BCBS)、欧州委員会 (EC)、金融安定理事会 (FSB)、保険監督者国際機構 (IAIS)、証券監督者国際機構 (IOSCO)、公益監視委員会 (PIOB) 及び世界銀行である。IFIAR に関する更なる情報については、IFIAR ウェブサイト (www.ifiar.org) を参照されたい。

監査監督機関国際フォーラムによる 「2022年検査指摘事項報告書」の公表について

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、メンバー国の監査監督当局を対象に、2022年（令和4年）夏、11回目となる検査指摘事項調査を実施しました。この度、その結果を取りまとめた「2022年検査指摘事項報告書」（原題：Survey of Inspection Findings 2022）を公表しました。

なお、公認会計士・監査審査会事務局は、本報告書の取りまとめを行う作業チームに参画しており、引き続き当該取組みに貢献してまいります。

詳細につきましては、以下をご覧ください。

- ▶ [プレスリリース（原文）](#)  ・ [（仮訳）](#) 
- ▶ [「2022年検査指摘事項報告書」（原文）](#) 

お問い合わせ先

公認会計士・監査審査会事務局 総務試験課
金融庁総合政策局IFIAR戦略企画本部IFIAR戦略企画室
Tel : 03-3506-6000（代表）（内線2415）

プレスリリース（仮訳）

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）が年次検査指摘事項調査の報告書を公表

2023年3月15日

本日、IFIAR は、6大グローバル監査法人ネットワーク（GPPC¹ネットワーク）に加盟している監査法人に対して、IFIAR メンバー当局が個別に行った検査に基づく11回目の年次検査指摘事項調査の結果に係る報告書を公表した。IFIAR は、法人全体の品質管理態勢に対する検査、及び個別監査業務に対する検査の2種類の活動に係る情報を収集した。51法域のIFIAR メンバー当局が2022年調査に参加した。

2022年調査へのIFIAR メンバー当局の報告によると、検査を行った個別監査業務のうち、1つ以上の指摘があったものは26%だった。それに対し、2021年調査では30%であり、指摘率を初めて計測した2014年調査の47%から減少している。

2022年調査で提出された検査結果の約64%は2020年度又は21年度の期末監査に関するものであり、パンデミック期間中に該当したであろう年度末を反映している。この期間中、大方の検査はリモートで実施されたと思われるものの、検査対象となった上場PIEs（社会的影響度の高い事業体）に係る個別監査の数を含む検査プログラムの厳格さは、過去と整合的であった。

測定を開始した2014年以来、指摘率は改善傾向を示しているが、依然、4分の1超の検査対象となった上場PIEs監査において、少なくとも1つの不備が検出されている。IFIAR は、GPPC ネットワーク及びそのメンバーファームが監査品質を向上させ、不備を伴う監査数を減少させるための継続的な努力を促すとともに、ビジネスや経済環境の変化について、現在の状況が監査リスクの増大や監査品質に影響を及ぼし得ることから、引き続き注視する。

メンバー当局の検査プログラムの集計結果の各年毎の変化が、必ずしも監査品質の継続的な変化を示すものではないため、IFIAR は、調査結果の全体的な傾向を長期的にモニターしている。さらに、本調査結果は、監査法人による監査品質改善の進捗を測定する唯一の要素ではない。IFIAR メンバー当局の検査はリスクベースの手法を取っているため、年間を通じて、必ずしも全ての監査事務所や品質管理項目、保証業務を代表するサンプルを選んでいるわけではない。

監査品質を向上させる責任は監査法人にあるが、IFIAR は、メンバー当局の権限に基づく監督能力を向上させ、また、より高品質な監査の実現のため、

¹（公認会計士・監査審査会事務局注）Global Public Policy Committee networks : BDO、Deloitte Touche Tohmatsu、Ernst & Young、Grant Thornton、KPMG 及び PricewaterhouseCoopers。

GPPC ネットワークと定期的に対話し、問い掛けを行うといった様々な活動を通じて、グローバルに一貫した高品質な監査に向けた発展に影響を与えることに努める。

検査指摘事項調査について

IFIAR の年次検査指摘事項調査は、監査法人の品質管理態勢及びシステム上重要な金融機関（SIFIs）を含む上場 PIEs の監査について、IFIAR メンバー当局の主な検査結果をまとめたものである。PIE 監査における検査指摘事項は、監査事務所が監査意見を裏付けるのに十分かつ適切な監査証拠を入手していなかったことを示す、監査手続上の不備である。しかし、必ずしも当該財務諸表に重要な虚偽表示があることを示唆するものではない。

IFIAR について

監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）は、2006 年に設立され、アフリカ、北米、南米、アジア、オセアニア、ヨーロッパの 54 の国・地域の独立した監査監督当局で構成されている。その使命は、グローバルに監査品質を向上することにより、投資家を含む公益に資することである。IFIAR は、世界中の監査品質や規制実施について、対話や知見の共有ができるプラットフォームを提供し、規制活動における協調を促している。IFIAR の公式のオブザーバーは、バーゼル銀行監督委員会（BCBS）、欧州委員会（EC）、金融安定理事會（FSB）、保険監督者国際機構（IAIS）、証券監督者国際機構（IOSCO）、公益監視委員会（PIOB）及び世界銀行である。IFIAR に関する更なる情報については、IFIAR ウェブサイト（www.ifiar.org）を参照されたい。

IFIAR Releases 2022 Report on Annual Survey of Audit Inspection Findings

March 15, 2023

IFIAR released today a report on the results of its eleventh annual survey of inspection findings arising from its Member regulators' individual inspections of audit firms affiliated with the six largest global audit firm networks (the Global Public Policy Committee networks, or "GPPC networks"). IFIAR collected information about two categories of activities: inspections of firm-wide systems of quality control and inspections of individual audit engagements. IFIAR Members from fifty-one jurisdictions contributed to the 2022 survey.

IFIAR Members reported in the 2022 survey that 26% of audit engagements inspected had at least one finding, compared to 30% in the 2021 survey, and down from 47% in the first survey capturing this metric in 2014.

Approximately 64% of the results of inspections submitted in the 2022 survey are in relation to audits with year-ends in 2020 or 2021, thus reflecting year-ends that would have fallen during the pandemic. While the majority of inspections during this period may have been performed remotely, the rigor of inspection programs, including the number of listed public interest entity (PIE) audits inspected, remained consistent with prior years.

While the survey findings have shown improvement since tracking began in 2014, there remains over a quarter of listed PIE audits inspected with at least one finding. IFIAR urges the GPPC networks and their member firms to make continued efforts to enhance audit quality, reduce the number of audits with findings, and remain vigilant towards changes in the business and economic environment, where current conditions may increase audit risk and affect audit quality.

IFIAR monitors general trends in survey findings over time, as individual year-over-year changes in aggregate results across our Members' inspections programs are not necessarily indicative of lasting changes in audit quality. Furthermore, the survey results are not the sole factor when considering firms' progress in improving audit quality. Members' inspection processes follow a risk-based methodology and are not necessarily intended to select a representative sample of all firms or of all their quality control elements or assurance work throughout the year.

While responsibility for improving audit quality rests with audit firms, IFIAR seeks to influence progress towards consistent, high-quality audits globally through various activities, including by advancing the regulatory oversight capabilities of its Members and by regularly engaging with and challenging the GPPC networks to achieve higher quality audits.

About the Survey

IFIAR's annual Inspection Findings Survey collects data on key results from IFIAR Members' inspections of audit firms' systems of quality control and audits of listed public interest entities (PIEs), including systemically important financial institutions (SIFIs). Inspection findings for PIE audits are deficiencies in audit procedures that indicate that the audit firm did not obtain sufficient appropriate audit evidence to support its opinion, but do not necessarily imply that those financial statements are also materially misstated.

About IFIAR

Established in 2006, the International Forum of Independent Audit Regulators (IFIAR) comprises independent audit regulators from 54 jurisdictions representing Africa, North America, South America, Asia, Oceania, and Europe. Our mission is to serve the public interest, including investors, by enhancing audit oversight globally. IFIAR provides a platform for dialogue and information-sharing regarding audit quality matters and regulatory practices around the world; and promotes collaboration in regulatory activity. IFIAR's official observer organizations are the Basel Committee on Banking Supervision, the European Commission, the Financial Stability Board, the International Association of Insurance Supervisors, the International Organization of Securities Commissions, the Public Interest Oversight Board and the World Bank. For more information about IFIAR, visit www.ifiar.org.

IFIAR 検査ワークショップ開催実績

	期 間	場 所	参 加 当 局
第 1 回	平成 19 年 5 月 30・31 日	アムステルダム	22 か国・地域
第 2 回	平成 20 年 1 月 29・30 日	ベルリン	20 か国・地域
第 3 回	平成 21 年 2 月 11～13 日	ストックホルム	25 か国・地域
第 4 回	平成 22 年 2 月 9～12 日	パリ	31 か国・地域
第 5 回	平成 23 年 2 月 23～25 日	ワシントン DC	30 か国・地域
第 6 回	平成 24 年 3 月 5～7 日	アブダビ	32 か国・地域
第 7 回	平成 25 年 3 月 4～6 日	チューリッヒ	38 か国・地域
第 8 回	平成 26 年 3 月 10～12 日	クアラルンプール	36 か国・地域
第 9 回	平成 27 年 3 月 2～4 日	ロンドン	37 か国・地域
第 10 回	平成 28 年 2 月 22～24 日	アブダビ	34 か国・地域
第 11 回	平成 29 年 2 月 8～10 日	アテネ	41 か国・地域
第 12 回	平成 30 年 2 月 20～22 日	コロンボ	41 か国・地域
第 13 回	平成 31 年 3 月 6～8 日	パリ	47 か国・地域
第 14 回	令和 2 年 2 月 4～6 日	ワシントン DC	40 か国・地域
第 15 回	令和 3 年 3 月 23～25 日	オンライン形式	51 か国・地域
第 16 回	令和 4 年 3 月 22～24 日	オンライン形式	50 か国・地域
第 17 回	令和 5 年 3 月 7～9 日	バリ	約 40 か国・地域

日本 IFIAR ネットワーク 会員

【会計監査税務】

- 日本監査研究学会
- 日本監査役協会
- 日本公認会計士協会
日本税理士会連合会
- 日本内部監査協会

【経済界】

- 経済同友会
- 日本経済団体連合会

【金融資本市場】

- 金融先物取引業協会
- 国際銀行協会（I B A）
- 信託協会
- 生命保険協会
- 全国銀行協会
- 第二種金融商品取引業協会
- 投資信託協会
- 日本証券アナリスト協会
- 日本証券業協会
- 日本損害保険協会
- 日本投資顧問業協会
- 日本取引所グループ
- 日本 I R 協議会

【その他】

- 日本弁護士連合会

【オブザーバー】

- 東京都

計 22 団体

（注 1）各分類内で 50 音順

（注 2）○印は、ネットワークの行事を企画する企画委員会に所属する会員。計 9 会員。